

令和9年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:勤労者退職金共済機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所	随意契約によることとした業務 方法書又は会計規程等の根拠 条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
該当なし											

- 〔記載要領〕
1. 本表は、「調達等合理化計画」の対象となっている契約を対象とすること。
 2. 本表は、令和7年度に締結した契約のうち、令和8年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
 4. 「移行困難な事由」欄は、令和7年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、令和8年度以降の具体的な移行予定年限(例:令和8年度)を記載すること。

令和9年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名：勤労者退職金共済機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
料金後納付郵便	一般の中小企業退職金共済事業等勘定 建設業退職金共済事業等勘定 清酒製造業退職金共済事業等勘定 林業退職金共済事業等勘定 業務経理契約担当役 理事 牧野利香 財形勘定 雇用促進融資勘定 契約担当役 理事 牧野利香	令和8年4月1日	日本郵便株式会社 代表取締役社長 小池 信也 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	会計規程第34条第1号	—	444,998,336	—	—	郵便法第2条に規定する郵便事業者であるため。	9	
財形融資の貸付・審査等業務	理事長 梅森徹	令和8年4月1日	独立行政法人住宅金融支援機構 理事長 毛利 信二 東京都文京区後楽1-4-10	会計規程第34条第1号 中小企業退職金共済法第72条第2項	—	158,145,000	—	—	財形融資の貸付基準は、同機構の基準に準じたものとしていること。また、民間検査機関等への審査委託等を行うことができる法人は、同機構以外にないため。	1	
労働者住宅設置資金管理・回収等業務	理事長 梅森徹	令和8年4月1日	独立行政法人住宅金融支援機構 理事長 毛利 信二 東京都文京区後楽1-4-10	会計規程第34条第1号 中小企業退職金共済法附則第2条第1項第4号	—	31,086,000	—	—	当該資金の貸付は、平成14年度以降廃止されたが、当該資金の管理・回収等業務については、引き続き同機構に委託することが効率的であるため。	1	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約等見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、令和7年度に締結した契約のうち、令和8年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」